

3. 向原遺跡38号住居跡出土土器をめぐって

器種組成 38号住居跡からは須恵器坏、蓋、壺、鉢、水瓶、甕、鉢、土師器甕が検出されている。須恵器坏は9点検出され、南比企産が6点、東金子産が1点、常陸産が1点、産地不明が1点ある。蓋は2点あり、東金子産と不明品が各1点となる。壺・甕・鉢類は4点、いずれも南比企産である(同一個体と思われる破片は1点と認定した)。須恵器は合計15点中、南比企産が10点と2/3を占め、東金子産が2点、常陸産が1点あり、末野窯跡群産は認められない。産地不明品は2点あり、うち1点は硬質の焼きでつまつた素地土を持つ。東金子のか。もう1点は蓋の細片で、素地土は粗い。南比企産に似るが、白色針状物質は含まれない。

土師器は甕のみで、いずれも武藏型甕である。口縁部破片数3点、胴部片30点、底部片1点であるが、同一個体の破片が多いようである。

時期 第153図7の坏を除くと、器形の判明する資料はない。この坏に関しては、非在地産であるため後述するとして、在地産土器群の検討から始めたい。土師器甕13・14はいわゆる「コ」の字状口縁甕で、頸部が長く直立する特徴から9世紀中葉～後半頃のものと思われる。須恵器坏では1は8世紀中葉頃のもので明らかに混入品であろう。2～6については小片が多いが、口縁部が強く外反するものがなく、しっかりとした焼きのものが主体をなすことから、9世紀末葉までは降らない。おそらく9世紀中葉を中心とした時期とみてよいであろう。土師器甕との違和感はない。11の壺は底部調整から見てやや古いものか。12の水瓶は、嵐山町芳沼入遺跡から9世紀中葉の検出例があり(川口1992)、伴う資料として問題はなさそうである。須恵器甕類は息の長い製品であり、時期決定しがたいが、当該期にも生産されている。4号住居跡の遺物総体としては9世紀中葉前後という年代観が浮かび上がってくる。次に、常陸産須恵器について若干検討を加えた。

常陸産須恵器について 第153図7の坏は器形・調整

技法が在地の土器と明らかに異なっている。口径12.6cm、器高4.8cm、底径6.5cm、逆台形で深身の形態である。体部下端は幅広の手持ちヘラケズリ、底部は一方の手持ちヘラケズリ調整が施されている。切り離しはヘラ切りによるものと思われる。

須恵器坏の底部ヘラ切り、体部下端ヘラケズリ技法は、糸切り技法を特徴とする西関東、武藏国内の少なくとも9世紀代の須恵器坏にはほとんど採用されない。一方ヘラ切り須恵器文化圏をかたちづくる東関東諸窯、特に新治窯跡群では普遍的な技法として定着している。その外、堀ノ内窯跡群、益子窯跡群等でも一定程度同一技法が採用されており、東関東的な須恵器坏の特徴として捉えられる。

第153図7の底部ヘラ切り須恵器坏は非常に良く堅緻に焼き上げている。胎土から見ると、緻密な素地土で白色粒子が比較的目立つが、雲母は含まれない。口縁部周辺の摩滅部位(使用痕)には艶々した光沢が認められる。これら製作技法や胎土・焼成を総合すると、堀ノ内窯跡群産須恵器に最も近い特徴を具備しているものと判断される(註1)。

堀ノ内窯跡群は茨城県西茨城郡岩瀬町に所在する。「新大領」、「新厨」などと範描きされた須恵器が採集され、新治郡衙に供給された須恵器窯跡としても著名である。堀ノ内窯跡群花見堂支群の調査により8世紀中葉を降らない時期から9世紀前葉から中葉にいたる迄の資料が公表されている(五十川1988)。

報告者の五十川によれば、須恵器坏は1号窯→4号窯→C地点→3号窯→2号窯→D地点の順に変化するという。このうち、坏体部下端の手持ちヘラ削りと、底部手持ちヘラケズリを伴うのはC地点段階以降である。したがって、向原遺跡出土例との対比はC地点段階以降D地点段階までとなる。但し、花見堂支群においては、本例と同じく底部一方向のヘラケズリを施す例は1例のみで、何方向かに分けて削るものが大半を占めるという。坏はC地点～D地点段階にいたるまで、平均器高は4.5cmとあまり変化なく、口径と底径が漸

減する傾向を示す(第189図)。換言すれば相対的に浅身から深身の形態に変化するといえ、C地点及び3号窯には浅身風のものが含まれるが、2号窯・D地点ではほぼ深身のもので占められる。

さて、向原遺跡38号住居跡の壙とこれらを比較すると、口径13~14cm、底径7~8cm代に分布するC地点出土土器群よりも一回り小型であり、より新しい段階といえよう。問題は3号窯~D地点との関係である。平均的な法量を比較すると、3・2号窯及びD地点の平均法量は向原遺跡38号住居跡出土例よりもやや大きく、小型化が進むという点では本例の方がより新しい傾向にあるといえる。

少し細かく見ると、3号窯では口径13~14cmを主体としながらも12cm代~15cmまで分布する。底径は7~8cmを中心としつつ6cm代~9cmまで存在する。2号窯では口径13~13.5cmを主体に、12cm代と14cmのものを若干含む。底径は7cmを主体に8cmまでのものがある。D地点の口径分布は2号窯とほぼ同様、底径は7cmを主体とする点は同様であるが、6cm代~8cmまでのものがある。2号窯のみ底径6cm代が欠落するが、前後の様相から存在するとみた方が良いであろう。

したがって、向原遺跡38号住居跡例の法量は3・2・D地点出土壙類の最も小さい一群に含まれることとなり、法量のみで単独資料の時期決定することはやや難しいといわざるをえない。

向原38号住出土例の口縁部形態は、外面を肥厚させ、内湾気味におさめており、堀ノ内窯跡群産須恵器としてはポピュラーな形態という(註2)。しかし、花見堂支群の中には類似形態は明瞭には抽出できない。2号窯の大半と、3号窯でも相対的に小型の一群は底部から体部下半にかけて器壁が厚く、口縁部にかけて一気に先細りするタイプである。一方、D地点の壙は器壁の薄いものが主体を占めるようである。向原38号住居跡例は底部はやや厚く、体部から口縁部、特に体部下半の器壁は比較的薄い。この様相はD地点の形態により近いとみることもできようが、口縁部形態に差違がみられるなどやはり単純な比較は難しい。

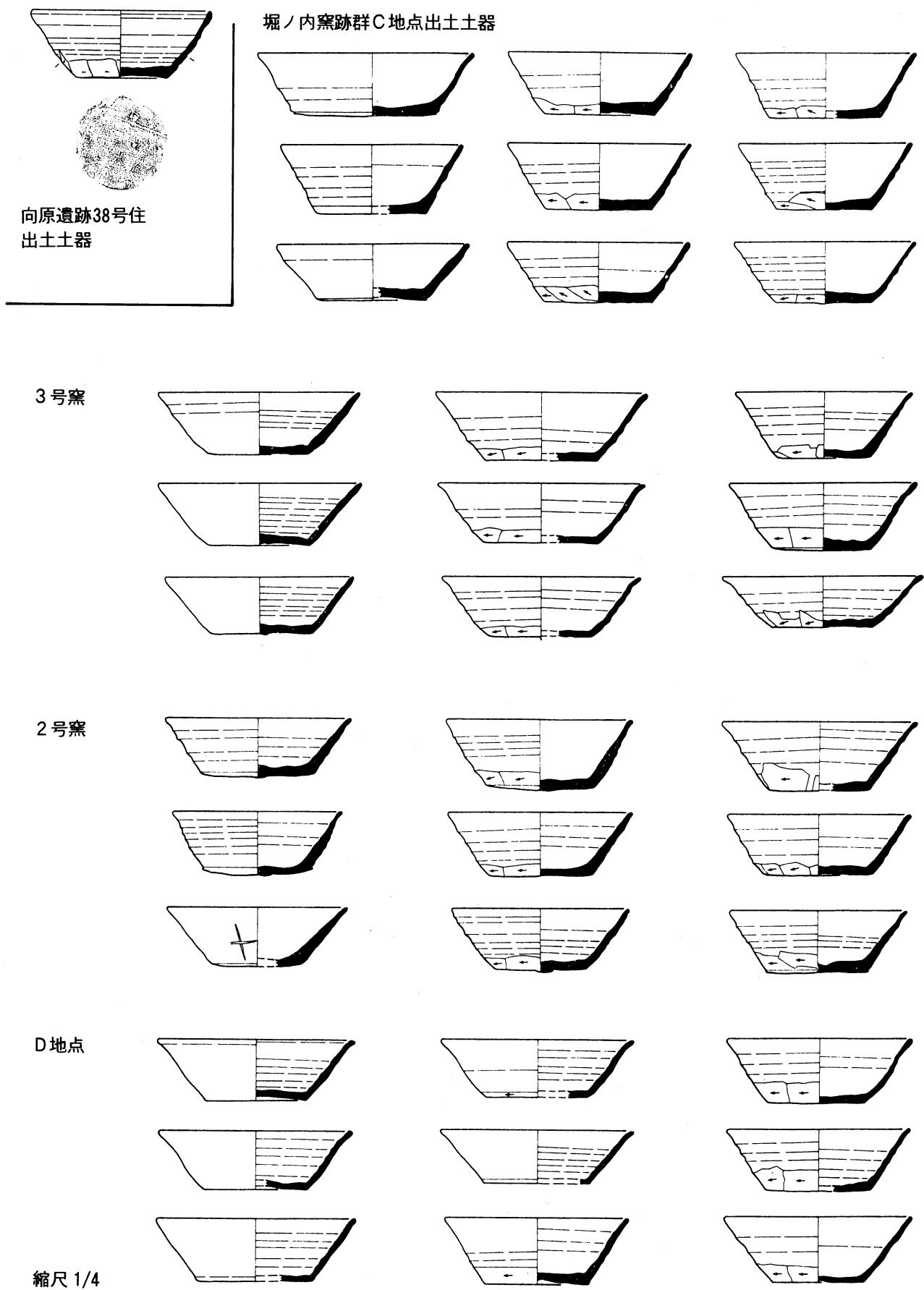
検討結果からは、明確な位置づけは困難であり、やや年代幅を広く見て3号窯~D地点を中心とした段階と捉えておくのが良いようである。五十川によれば、3・2号窯は9世紀前葉、D地点出土遺物は9世紀前葉から中葉に比定されている。赤井博之氏による最近の編年観によれば3号窯が9世紀第2四半期、2号窯・D地点が9世紀第3四半期に位置付けられている(赤井1997a)。両者の年代観に若干の相違はあるが、9世紀中葉前後という年代幅で捉えれば、向原遺跡38号住居跡出土の在地産土器の年代観とも大きな開きはないとしてよからう。

埼玉県内出土の常陸産土器

ここでは、県内出土の常陸産土器の概要についてまとめ、須恵器からみた古代の流通論に対する備えとしておきたい。常陸国的主要窯跡には、北から木葉下窯跡群、堀ノ内窯跡群、新治窯跡群などがある。木葉下窯跡群産須恵器は常陸国の北半に、新治窯跡群は常陸国の南部に分布し、大きく常陸国を二分する流通圏を形成するという。後者は下野、下総にも定量で供給される東関東屈指の中核窯である。一方、堀ノ内窯跡群産須恵器は、常陸・下総・下野の国境付近にかなり限定された分布範囲を示す(赤井1997b)とされているが、その流通実態はまだ十分に解明されたとはいえないようである。向原遺跡例が堀ノ内窯跡群産とするならば、堀ノ内窯跡群産須恵器の主要分布域から大きく外れた一例といえる。埼玉県内においても確実な出土例は寡聞にして聞かず、本例が初見ではないかと思われる。

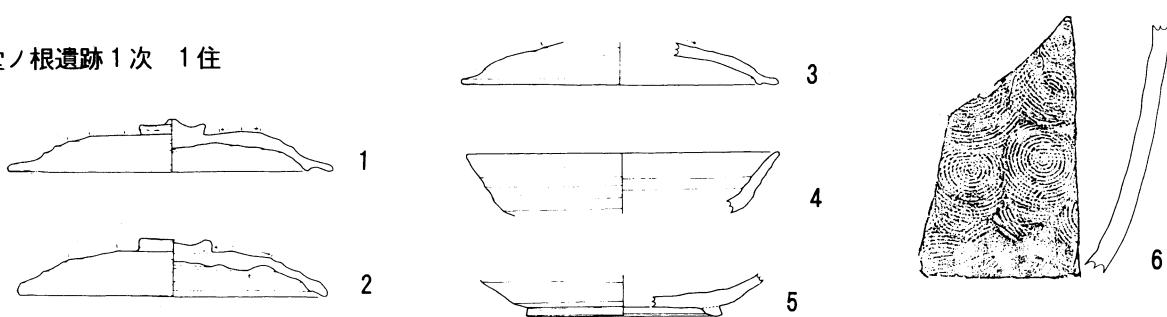
新治窯跡群産須恵器は前述のように、常陸国南部から下野、下総を中心に、その分布は武藏、相模、遠くは駿河にまで及ぶことが指摘されている(赤井1998)。埼玉県内では蓮田市荒川附遺跡・椿山遺跡(田中1999)、春日都市浜川戸遺跡(加藤1999)、小淵山下北遺跡(加藤1999)、加須市水深遺跡、行田市築道下遺跡(吉田1997、栗岡・大屋1998)、飯能市堂ノ根遺跡(富元1993)、張摩久保遺跡(富元1997)、狭山市宮地遺跡(狭山市1986)、朝霞市諏訪原・中道遺跡(照林1996)等で出土が確認され

第189図 堀ノ内窯跡群花見堂支群出土土器

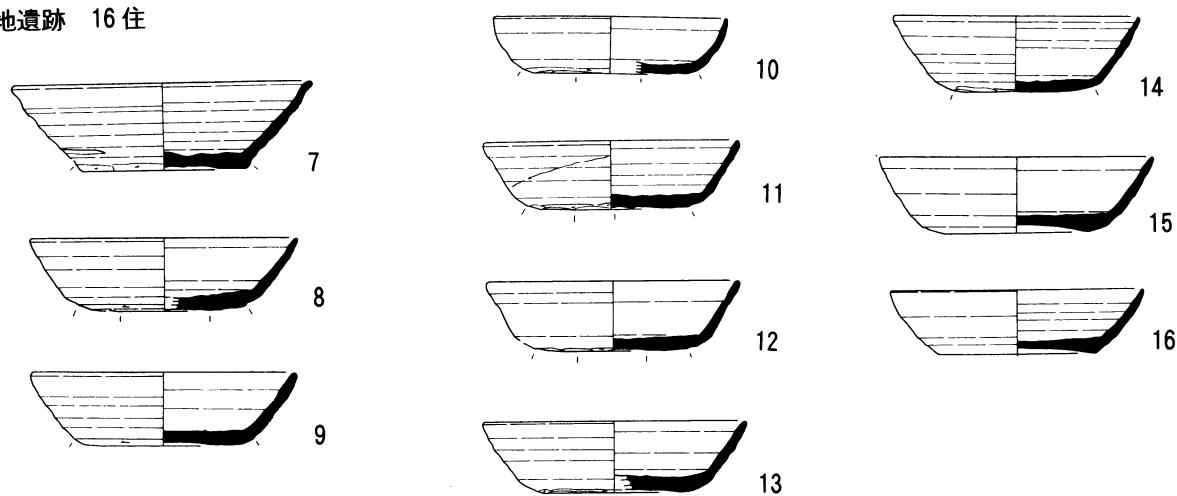


第190図 埼玉県出土の常陸産土器

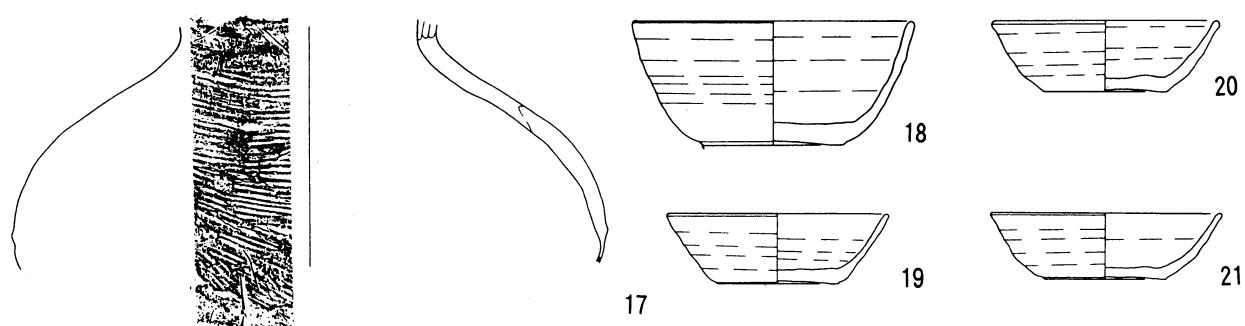
堂ノ根遺跡 1次 1住



宮地遺跡 16住

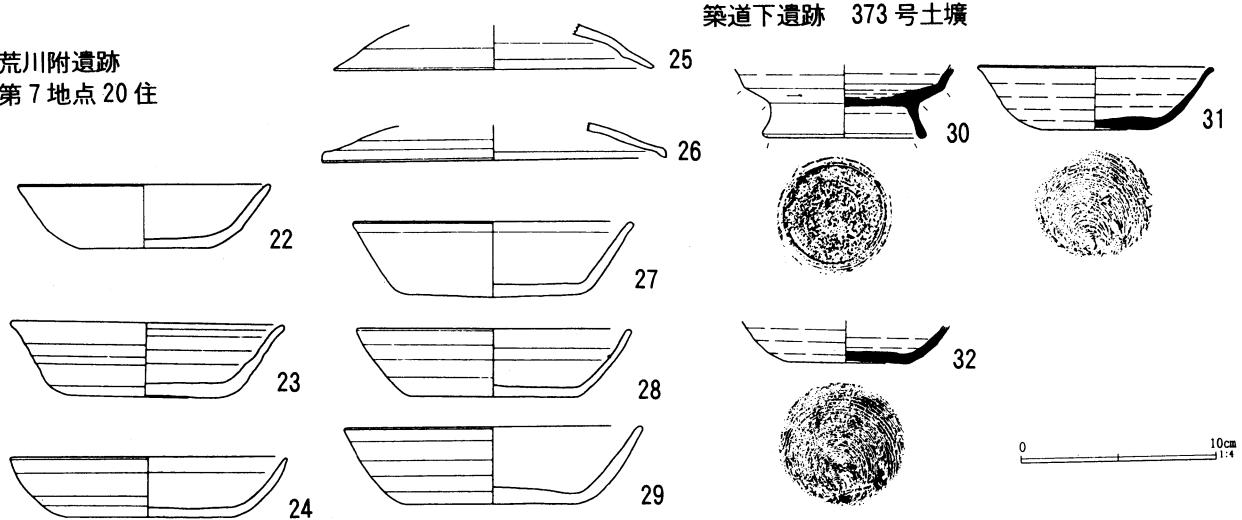


諏訪原・中道遺跡 1住



築道下遺跡 373号土壤

荒川附遺跡
第7地点 20住



ている。

堂ノ根遺跡1次1号住とその周辺からは、新治産の大型かえり蓋と壺B(第190図1~5)が計6点、外面に同心円叩きを持つ甕破片が1点(同図6)、常総型土師器甕が1点検出されている(富元1993)。

また、堂ノ根遺跡に隣接する張摩久保遺跡21次8号住居跡からも外面同心円叩きを施す須恵器甕の破片が検出されている。胎土に雲母を含むことから新治産と考えられる(富元1997)。8号住は8世紀4/4期とされるが、新治産須恵器は流れ込みの遺物であり、堂ノ根遺跡同様8世紀初頭段階まで遡る可能性がある。

堂ノ根遺跡、張摩久保遺跡は共に、古代においては武藏国高麗郡に属していたと考えられている。続日本紀によれば靈亀二年(716)、駿河、甲斐、相模、上総、下総、常陸、下野の7国に住む高麗人1799人を移して高麗郡を建郡したと記されている。堂ノ根遺跡の新治産須恵器は建郡段階の土器であり、文献に記載されるように、常陸国からの移住一世が故地から持ち運んだ遺物である可能性が高く、極めて注目される遺跡である。

宮地遺跡は狭山市の入間川左岸にあり、上述した堂ノ根遺跡から直線距離にして約1.5kmと近接している。16号住居跡から胎土に雲母を含む新治産須恵器壺が1点検出されている(第190図7)。推定口径15.1cm、器高4.5cm、底径8.3cm、平底で逆台形の器形である。底部はヘラ切り後、不定方向の手持ちヘラケズリ調整、体部下端には幅狭の手持ちヘラケズリ調整が施されている(註3)。新治産須恵器の編年研究を精力的に進めている赤井博之氏の編年観に照らせば、東城寺段階に相当するものと考えている。年代的には8世紀3/4期頃と推定されている。

伴出する須恵器(8~16)は東金子窯跡群産で、口径12.5~13.9cm、底部回転ヘラケズリ(8・9)、手持ちヘラケズリ(10~14)、回転糸切り無調整(15・16)の3タイプが併存している。胎土は前内出窯跡に似たきめ細かいものと、細かい砂粒を多く含みややざらざらしたものがある。時期的には8世紀中葉~後半頃と思われ、

新治産須恵器との年代的な齟齬はあまりみられないであろう。

鶴ヶ島市一天狗遺跡O地点3号住居跡から常陸産の甕が1点出土しているという(今井他1987)。

宮地遺跡・一天狗遺跡とともに古代において高麗郡域に入るか、入間郡に属するか微妙な位置にある。常陸産土器も単に製品の流通で捉えられるのか、堂ノ根遺跡同様移住に絡むの検討を要する問題であろう。

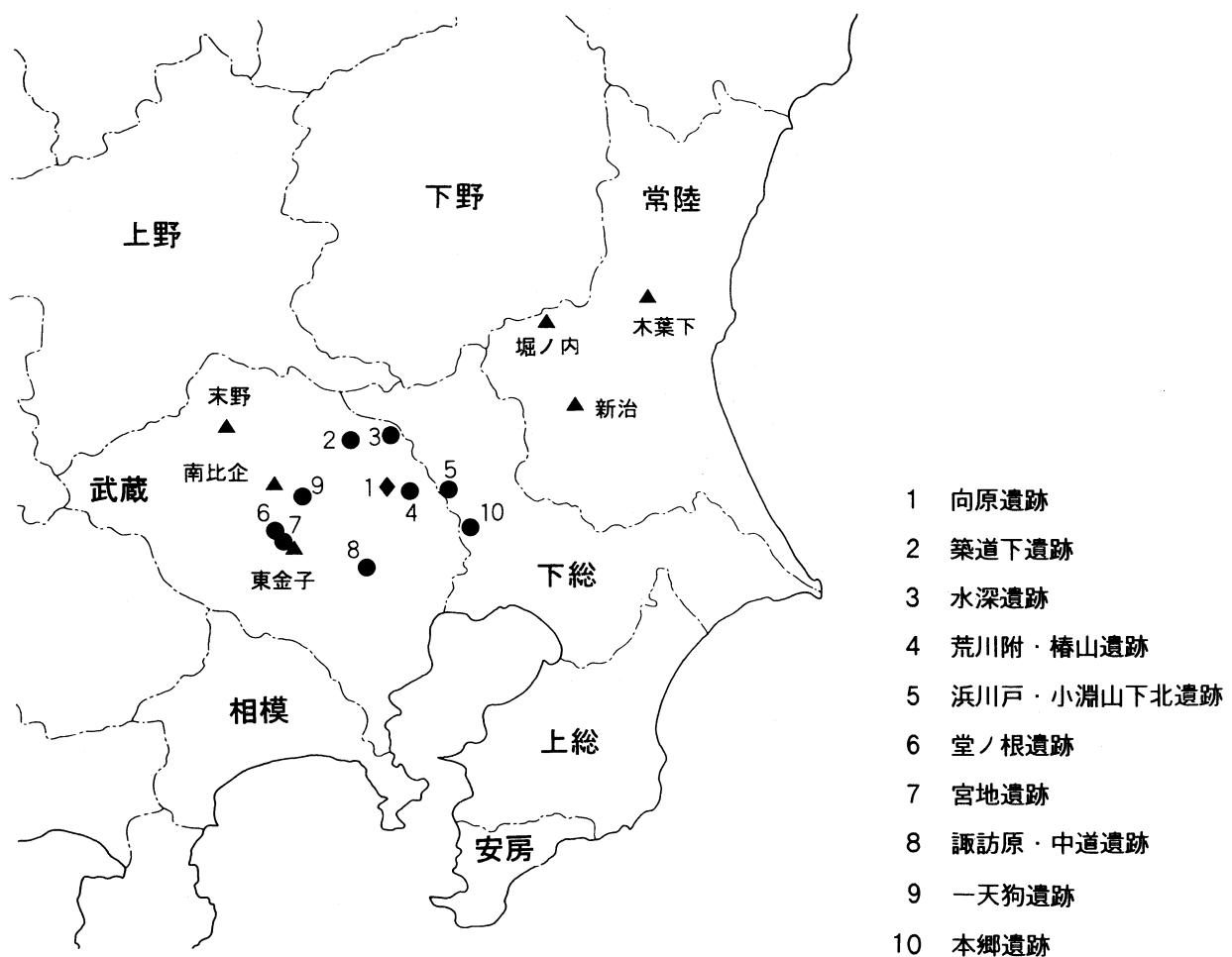
諫訪原・中道遺跡は朝霞市に所在し、3軒の住居が検出されている。1号住居跡から新治産の甕が検出されている(第190図17)。頸部から胴部の破片で、胴部外面に平行叩きを施す。赤井氏の検討により、新治産須恵器甕は8世紀中葉頃に比定されている(赤井1998)が、伴出の土器群(18~21)は9世紀中頃のものである(照林1996)。

荒川附遺跡・椿山遺跡は蓮田市の元荒川水系に位置する遺跡で、古代においては埼玉郡に属したと考えられている。ここでは7世紀末~8世紀前半頃から新治産須恵器が検出されるようになり、10世紀にいたるまで或る程度継続的に搬入されたようである。但し、量的には少なく、各時期1~2%程度、多くても10%を超えないという(田中1999)。新治産須恵器流通圏の外縁部に位置していたと考えて良いであろう。

第190図22~29は荒川附遺跡第7地点20号住居跡出土資料を掲載した(寺内1989)。22・23が新治産である。扁平な器形で、体部下端に丸みを持つ。底部は全面手持ちヘラケズリ調整が施されている。この資料は赤井氏によって採り上げられ、赤井編年の一丁田後継段階(X2)~東城寺寄居前段階に比定されている(赤井1998)。伴出する須恵器は南比企産(24・26~29)が主体で、渡辺編年の鳩山II期に位置付けられよう。また、1点のみではあるが、末野産のかえり蓋が出土している(25)。8世紀1/4~2/4期と考えられる。

築道下遺跡は行田市に位置する遺跡で、荒川附遺跡同様、古代埼玉郡に属する。新治産須恵器は3点確認されている。373号土壙から新治産の高台壺が1点(第190図30)、南比企産の壺が2点(31・32)出土している

第191図 埼玉県出土の常陸産土器分布図



(栗岡1998)。高台坏は高台が高く外方に伸びるが、やや弱々しく端部が丸みを帯びる。また、腰部は強く張り、腰部以下は回転ヘラケズリされる。体部の開きはあまり強くないように思われ、赤井編年の小野1号窯段階までは降らない。東城寺寄居前B段階相当とすると9世紀前半中心になる。伴出の須恵器は9世紀中頃～後半頃と思われる。

A区32号溝跡からは外面同心円文叩きを施す甕破片が1点検出されている(吉田1997)。また、同遺跡F区148・149号住居跡から新治産無台坏が1点出土している。体部下端と底部を持ちヘラケズリするタイプで東城寺桑木段階に比定できよう(註4)。

水深遺跡は加須市に所在し、古代埼玉郡に属すると考えられる。7世紀末～8世紀初頭段階から9世紀初頭頃までの住居跡群とともに土師窯が検出されたこと

で著名な遺跡である。南北企産須恵器が主体となるが、末野産、上野、下野、湖西産須恵器とともに新治産須恵器が検出されている(註5)。埼玉県立歴史資料館の調査によても、7世紀末葉～8世紀初頭段階からすでに常陸産が搬入され、8世紀後半～9世紀初頭頃まで定量で確認されている。特に21号住居跡では29%を占めていた(今井他1987)。

小淵山下北・浜川戸遺跡は、春日部市にあるが、律令期においては下総国葛飾郡に属していたと考えられている遺跡である。浜川戸遺跡21次では8世紀前葉～中葉を主体とする住居跡7軒の総体で、南北企産と新治産須恵器がそれぞれ1/3を占めていた(加藤1999)。小淵山下北遺跡においても8世紀代では、南北企産、新治産が主体的に搬入され、9世紀代に至ると、新治窯の技術的流れを汲む三和窯跡群産須恵器が主体となり、

新治産は比率的には低下するが定量で存在するという(加藤1999)。

松伏町本郷遺跡も下総国に属した遺跡である。9世紀代の須恵器131点中、17%が常陸産であった(今井他1987)。埼玉県内にあっては新治産須恵器を多量に出土する特異な地域といえるが、下総国に属した点からみても元来、新治産須恵器の主要流通圏内にあったと判断して良い。

今後の調査によって常陸産須恵器の出土遺跡はまだまだ増加するであろうが、現状の分布状態を概観すると、①古代下総国葛飾郡に含まれる浜川戸、小渕山下北遺跡、本郷遺跡②古代武藏国埼玉郡域の荒川附・椿山遺跡、築道下遺跡、水深遺跡、③同国足立郡域に属する向原遺跡、④同国高麗郡と周辺地域の堂ノ根遺跡、張摩久保遺跡、宮地遺跡、一天狗遺跡、旧新羅郡域に属する諏訪原・中道遺跡の大きく4地域に区分することができる。①は常陸産、特に新治産須恵器の流通圏に含まれる地域である。②は武藏国東縁部に位置し、量的にもある程度定量で出土することからみても、常陸(新治)産須恵器の流通圏外縁部と考えても良いものと思われる。③、即ち向原遺跡になるが、現状では堀ノ内産須

恵器の分布に関する実態が明らかになるのを待ちたい。④は常陸(新治)産須恵器流通圏からは大きく外れる地域である。既に指摘されているように、堂ノ根、張摩久保遺跡については郡新設に伴う渡来人の移住を考えるのが自然である。一天狗遺跡、宮地遺跡に関しても高麗郡との関わりの中で理解することもできる。

諏訪原・中道遺跡は新羅郡に属する。新羅郡は天平宝字二(758)年帰化した新羅僧32人、尼2人、男19人、女21人、計74人を武藏国に移し、建郡された。諏訪原・中道遺跡の新治産土器は、まさに建郡段階のもので、文献に記載されない移住があったとしても不思議ではない(註6)。いずれにせよ、高麗、新羅郡という渡来人を集住させた地域に常陸産土器が目立つ現象は注意されて良いであろう。今後、当該地域における非在地産土器の様相には更に注意を払う必要があろう。

大半が武藏国に含まれる埼玉県内において、常陸産土器の分布はかなりの偏在性がある事が分かった。県東部を除くと特に、旧高麗・新羅郡域周辺部に集中する点は見逃せない事実である。将来、常陸産土器を含めて、非在地産土器の出土例が増加すれば、堂ノ根遺跡同様建郡に伴う移住や、渡来人の動向とからめて議論できる余地があろう。(2000.2 富田)

註1 産地同定に際しては赤井博之氏、内山敏行氏のご教示を得た。

註2 赤井氏のご教示による。

註3 宮地遺跡16号住資料に関しては、狭山市教育委員会石塚和則氏のご厚意により一部を実見の上、図化の許可を得た。お礼申し上げます。また、年代観に関しては赤井博之氏のご教示を得た。

註4 古代生産史研究会埼玉分会で確認した。本年度報告予定。また、赤井氏により年代観に関してご教示を得た。胎土から東城寺桑木窯の製品に酷似するという。

註5 古代生産史研究会で遺物を観察した際確認した。

註6 諏訪原・中道遺跡の常陸産土器に関して、赤井博之氏は建郡に伴って常陸国から移住した可能性を想定している(赤井1998)。